

平成 28 年 6 月 27 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

平準払外貨建個人年金保険「ステイゴールド」の取り扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、平成 28 年 7 月 4 日（月）より、平準払外貨建個人年金保険「ステイゴールド」（引受保険会社：三井生命保険株式会社）の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

新たに取り扱いを開始する保険は、外貨建で目的に応じた積み立て方法や多彩なお受け取り方法が選べる商品です。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めてまいります。

1. 平準払外貨建個人年金保険「ステイゴールド」の特色

- (1) 毎回、円建の一定金額をお払い込みいただきます。円建払込金額は、指定通貨（米ドルまたは豪ドル）に換算し、日本国債より金利の高い外国債などで運用されます。
- (2) ご契約時に、積立目的に応じて保険料払込期間や保険料払込方法を選択いただけます。ご契約後も、保険料の払込停止・再開や年金開始日の繰下げなどのお取り扱いが可能です。
- (3) 年金は、指定通貨または円のいずれかによりお受け取りできます。また、一括でのお受け取りも可能です。

2. 取り扱い開始日

平成 28 年 7 月 4 日（月）

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。



【商品概要】

項目		内容	
正式名称		無配当外貨建個人年金保険（積立利率更改型） ＜通貨選択型（アメリカ合衆国通貨／オーストラリア連邦通貨＞	
契約通貨		米ドル・豪ドル	
契約年齢	確定年金	0～70 歳	
	終身年金	18～70 歳	
年金開始年齢	確定年金	10～80 歳	
	終身年金	40～80 歳	
保険料払込期間	確定年金	歳払済…16・17・18・22・55・60・65・70 歳払済 年払込…10・15・20年払込	
	終身年金	歳払済…55・60・65 歳払済 年払込…10・15・20 年払込	
払込方法		月払・半年払・年払・全期前納	
払込経路		口座振替扱・クレジットカード扱	
最低保険料		保険料払込期間 10～15 年の場合：15,000 円 保険料払込期間 16 年以上の場合：10,000 円	
最高保険料		3 億円	
最低年金額		1,200 ドル（円建年金移行後は 120,000 円）	
診査方法		職業告知のみ	
付加できる主な特約		円換算払込特約・円換算支払特約・円建年金移行特約・ 個人年金保険料税制適格特約	
諸費用	保険関係費用	年金開始日前には、お払い込み頂いた保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用にあてられ、それらを除いた金額が運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用などが控除されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。	
	解約費用	経過期間に応じて積立金から以下の金額を控除	
		経過期間（月数）	解約時の控除額（積立金比例）
		1 年目～3 年目	下記の（A）＋（B）
4 年目～10 年目	下記の（A）		
11 年目以降	控除はありません		
		(A) = 解約時の積立金額 × 保険料払込期間（年数） × 0.7% × (120 - 経過月数) / 120 (B) = 解約時の積立金額 × 保険料払込期間（年数） × 1.0% × (36 - 経過月数) / 36	
年金管理費用	支払年金額の 1.0%		
為替手数料	円換算レート（払込用）：TTM+0.25 円 円換算レート（支払用）：TTM-0.25 円		

※この保険は金利情勢等により、「一部または複数の契約年齢」および「いずれかまたは両方の通貨」について、お取り扱いを停止することがあります。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

- ご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 一部の商品については、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。
- 外貨建ての保険商品のご購入または年金や死亡給付金、死亡保険金等のお受取にあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料等が上記の各種手数料等とは別にかかります。為替手数料等は通貨および金融機関等によって取扱が異なりますので表示することができません。くわしくは、各金融機関の窓口でご確認ください。
- 当行による元本および利回りの保証はありません。
- 一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 外貨建ての保険商品の場合、外国為替相場の変動により、年金、死亡保険金、解約返戻金を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- 保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受保険会社となります。このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 保険商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額、死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額、死亡保険金額、解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 保険商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申込みいただけない場合がございます。
- 保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。
- 保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。
- くわしくは各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。